

『就実論叢』第52号 抜刷

就実大学・就実短期大学 2023年2月28日 発行

# 2022年度 教育実習事前事後指導（中等）の 実践と課題

**Results and Issues of Advance and Follow-up guidance for Teaching  
Practice(Secondary School Teacher Training Course) in FY2022**

渡 邊 言 美  
原 奈 津 子

# 2022年度 教育実習事前事後指導（中等）の 実践と課題

Results and Issues of Advance and Follow-up guidance for Teaching Practice  
(Secondary School Teacher Training Course) in FY2022

渡 邊 言 美 (初等教育学科)

WATANABE Kotomi

原 奈津子 (初等教育学科)

HARA Natsuko

キーワード： 教育実習、事前事後指導、模擬授業、中等教職課程

## はじめに

2007年度の本学初等教育学科設置後、中等教職課程（人文科学部3学科、教育学部教育心理学科、短期大学生生活実践科学科）における教育実習担当教員には初等教育学科教員が配置された。以降、教員2名（2011年度以降渡邊・原）が人文科学部3学科での中学校・高校国語・英語・社会（高校地歴）1種免許、教育学部教育心理学科での中学校・高校保健1種免許、短期大学生生活実践科学科での中学校家庭科2種免許にかかわる各種教育実習および事前事後指導関連業務を担うこととなった。その後中学校家庭科および中学校・高校保健の免許課程の廃止にともない、2022年度現在、渡邊・原が人文科学部3学科での中学校・高校国語・英語・社会（高校地歴）1種免許の授業担当となっている。

本稿は、2021年度から2022年度にかけて実施した、教育実習事前事後指導をふりかえり、今後の実践に向けての課題や改善策を提示することを目的とする。なお本稿作成に当たり、実習生からは執筆の意図と個人情報保護について説明し、各種提出物の利用許諾を得た。（渡邊）

## I 教育実習・事前事後指導をめぐる動向

近年の教員養成政策において、養成校である大学はさらなる「質保証」を求められると同時に、採用試験低倍率や教員不足を背景とする「要件緩和」（免許取得に必要な総単位数を軽減する「義務教育特例」の新設等）をも求められるという状況にある<sup>1</sup>。

本稿で取り上げる教育実習は、上記前者の「質保証」の観点から、その充実が求められてきた事項といえる。

法的には「認定課程を有する大学は、教育実習、心身に障害のある幼児、児童又は生徒に

ついでに教育実習、養護実習及び栄養教育実習（以下この条において「教育実習等」という。）を行うに当たっては、教育実習等の受入先の協力を得て、その円滑な実施に努めなければならない」（教育職員免許法施行規則第22条の5）と規定されている。「教育実践に関する科目」として学校体験活動が位置づけられ、教育実習とともに単位化も可能となっている。

教育実習の意義は、近年「教育理論の総仕上げとしての完成実習から、教師としての問題発見・課題発見の場」へと変化している<sup>ii</sup>。2010年度入学生より導入された教職実践演習と合わせて、大学は「採用当初から学級や教科を担当しつつ、教科指導、生徒指導等の職務を著しい支障が生じることなく実践できる資質能力」を身に付けさせるための養成課程でなければならない<sup>iii</sup>。教育実習および事前事後指導は、上記の資質能力習得のための重要な位置づけとなるだろう。

事前事後指導は、1988年の教育職員免許法施行規則改正により、「大学における事前及び事後の指導を必須」とされ、事前事後指導（1単位）が実施されるようになった<sup>iv</sup>。

2019年度入学生から適用された教職課程の新カリキュラムの導入に当たり、2017年11月に公表されたコア・カリキュラムでは「教育実習（学校体験活動）」と規定された。教育実習の「全体目標」は以下のように示された。

教育実習は、観察・参加・実習という方法で教育実践に関わることを通して、教育者としての愛情と使命感を深め、将来教員になるうえでの能力や適性を考えるとともに課題を自覚する機会である。一定の実践的指導力を有する指導教員のもとで体験を積み、学校教育の実際を体験的・総合的に理解し、教育実践ならびに教育実践研究の基礎的な能力と態度を身につける。

事前・事後指導では、以下のように定められている。

（1）事前指導・事後指導に関する事項

一般目標 事前指導では教育実習生として学校の教育活動に参画する意識を高め、事後指導では教育実習を経て得られた成果と課題等を省察するとともに、教員免許取得までに修得すべき知識や技能等について理解する。これらを通して教育実習の意義を理解する。

到達目標 1) 教育実習生として遵守すべき義務等について理解するとともに、その責任を自覚したうえで意欲的に教育実習に参加することができる。

2) 教育実習を通して絵得られた知識と経験をふりかえり、教員免許取得までにさらに修得することが必要な知識や技能等を理解している。

ここで事前指導では、「学校の教育活動に参画する意識を高め」ることが目標とされ、それには「義務等について理解」「責任を自覚」することが求められている。きわめて重要な事項であるものの、現実問題としてそれだけでは不十分と言わざるを得ない。養成校である多くの大学は、理念的事項のみならず、一般・専門知識や授業技術、社会性など多岐にわたる指導事項を掲げて実施しているはずである。

留意事項では「大学は、学生が「教育実習」「学校体験活動」において修得すべき資質能

力を獲得できるよう、学生への指導や学校への支援を行うことが求められる」とされた。この記述からは、実習校任せにするのではなく、大学側には責任を持って実習生の指導を行うこと、ひいては実習校の各種指導の負担軽減につなげることも求められているのではないかと推察される。

養成校である大学は、実習生の意欲や責任感を高めるだけでなく、諸所の一定の力量を持たせて実習に臨ませなければならない。その一方で、大学は卒業生の免許取得率や就職率等で目に見える成果を出すことが経営的にも内部質保証の観点からも求められる以上、学生を一定数実習先に送り、個人には特別支援免許も含め多くの免許取得を可能にするための全面的支援を行うこと、つまり養成の質も量も備え、その成果を可視化することが求められているのである。大学教職課程はコア・カリキュラムとしてあるべき内容が規定され、2022年度以降は自己点検評価と結果公表を求められる。教員養成を担う大学の責任はますます増大しているといえる。(渡邊)

## Ⅱ 事前事後指導に関する先行研究・授業実践

### 1. 教育実習全般に関する研究

包括的に教育実習を対象とした研究としては、藤枝（2001）の理論研究<sup>v</sup>があるほか、東アジア諸地域の教育実習との比較研究を通して日本の教育実習の実態解明を目指した岩田ら（2021）の研究がある<sup>vi</sup>。岩田らの研究では、事前指導に関しては身だしなみ、態度、マナーについてのインタビュー調査を実施し、学生の受け止めについて分析を行っている。

中川他（2021）は、戦後日本の教育実習研究を整理分析した<sup>vii</sup>。事前事後指導は、「1990年以降、現在まで継続してみられたキーワードの一つ」と指摘し、1990年代の研究の多くは、教員養成系大学・学部における附属学校での実習指導に関する検討が主であったとしている。

他の事前事後指導に関する研究では、おおむね所属養成校における教育実習事前事後指導取り組みの成果や課題について論じている。2000年以降の文献をいくつか紹介する。

- ・ 姫野・渡部（2006）は、教育実習経験の省察を基盤とした事後指導プログラムの開発により、実習生が実習中は見えなかった自分の教育活動や成長を客観的に捉えることが可能となり、自らの今後の課題を発見できたと指摘した（小学校）<sup>viii</sup>。
- ・ 小方・木下（2009）は、平成20年度実施の教育実習事前事後指導の改善成果について、指導案作成指導や演習の実施により、指導案作成に困難を感じたという回答をした学生が減少したと指摘している（附属学校・特支）<sup>ix</sup>。
- ・ 桑村・金子（2010）は教育実習参加学生の報告書等の記載から見た、教育実習事前事後指導の課題として「模擬授業機会の充実」「教育実習への心構えに関する説明」（なぜ4年前期か等）「教育実習事後指導の下級生への開放の機会」をあげている（高校・理科農業）<sup>x</sup>。
- ・ 大西他（2014）は、実習校・実習生のアンケートから、「事前指導の段階で、教科指導に時間が取られ国語的指導がなされていない」こと、教職科目・事前事後指導総体として実

践的能力の育成についての課題が示された(中高・保健体育)<sup>xi</sup>。

- ・三浦(2015)は学生のアンケート調査から、事後指導では「実習生が学び取ったことを自覚し、さらに発展的に進めていくために何が必要なのかを自分の頭で考え整理していくこと」であると指摘した<sup>xii</sup>(中高)。
- ・堀田・須原(2021)は、旧教職課程の事前事後指導の実践について、アンケートをもとに振り返った。憲法の書き写しや語句テストについては評価が分かれたこと、学生による講話の意義は多くの学生が見いだしていたことが示された(中高)<sup>xiii</sup>
- ・渡邊他(2022)は、教育実習効力感尺度を用いて事前指導の前後における学生の教育実践効力感の変容を検討し、教育実践効力感が事前指導後に高くなったことを明らかにした(小学校主)<sup>xiv</sup>。

これらの研究から、養成校の特徴(国公立、教育学部かそれ以外の学部か)の違いはあるものの、共通の課題として、事前指導においては指導案作成や模擬授業の充実、事後指導においては自身の課題発見と下級生との交流の意義であることが指摘できる。

## 2. 事前事後指導テキスト(2010年代以降、主として中高実習を扱った文献)

事前事後指導に特化した文献は1件のみ見つかった。

- ・土井進(2017)『テキスト 中等教育実習「事前・事後指導」教育実習で成長するために』ジグアイ社 である。直接事前事後指導に係る部分は以下の通り。

### I部 事前指導

1. 「中等教育実習」を受ける前の準備
2. 教育実習生としての基本姿勢・心構え

### III部 事後指導

9. 教育実習事後指導—教育実習で何を学んだか—

土井のテキストは、中学校実習を想定して、詳細に実習の意義や準備、事前事後指導での課題内容、礼状やあいさつの例などを提示している。

以下の文献は、概ね教育実習全般に関する学生向け指導事項や、実習の手引きに関する内容が主流である。事前事後指導で、授業練習以外に扱う部分を抽出する。

- ・永添祥多・田代武博・岡野亜希子(2017)『高等学校教育実習ハンドブック』風間書房  
第6章 教育実習の実際
- ・小山茂喜編著(2018)『教育実習安心ハンドブック』学事出版  
第2章:教育実習ガイダンス 1実習前にやっておくこと 2実習中の心構え 3実習後
- ・玉川大学教師教育リサーチセンター編(2020)『小学校・中学校・高等学校版 教育実習ガイド—夢に向かって自分で考える力を生み出す—』時事通信社  
序章 教育実習で何を学ぶか

第1章 学校ってどんなところ？

第2章 心の準備

第4章 教育実習を終えて

・山本礼二 他（2021）『実りある教育実習のために—教育実習テキストブッカー—』三恵社（小学校）

第1部 教育実習の基礎・基本

第1章 学校と教師の役割

第2章 教育実習の基礎理解

第2部 教育実習の流れと実際

第3章 教育実習前の準備

第4章 実習中の実際・過ごし方

第5章 授業づくり

第6章 実習終了時・終了後と振り返り

第3部 よりよい教育実習のために

第7章 適切な児童理解のポイント 第8章 ICTの活用

・櫻井眞治・他（2022）『教育実習論』学文社

第5章「教育実習事前準備—実習校の子どもたちと実習生の姿—」

第4章「教育実習のまとめ・評価・振り返り」として、評価の種類や評価項目の説明。

以上6点の内容を紹介したが、いずれも構成はまちまちである。実習校種が限定された文献もある。教育実習の意義や法制度等の概要、実習申し込み、内諾等の手続きまで詳細に説明する場合や、関係書類の書式も提示するなど、実践マニュアル的な編集が多い。幅広い指導内容をできるだけ盛り込む工夫がなされている。実際に実習生が内容を確認し、課題演習や書き込みを想定した内容となっている。（渡邊）

### Ⅲ 2021-2022年度中等事前事後指導の概要

#### 1. 事前指導の概要

2022年度中学校実習参加者（15名）への事前・事後指導は以下の日程で実施した。いずれも2022年実施である。なお、教育実習期間は15名中14名が5-6月、1名が9-10月の、いずれも3週間であった。

・2月18日 【事前指導】原中心による全体講義（4参照） 4時間

・2月19日・26日 【事前指導】岡山大学附属中学校教員による教科別授業研究各2時間  
計4時間

- ・ 4月25日 【事前指導】 原中心による全体講義、自己紹介練習 1時間
- ・ 7月29日 【事後指導】 渡邊中心による全体指導 1時間 (渡邊)

## 2. 事前指導の講義内容

### (1) 教育実習に向けた準備についての指導

以下、教育実習に向けた準備についての指導内容の概略を述べる。

まず、最初に語句テストを実施した。問題は柴田・木内 (2011)<sup>xv</sup>によるものから、比較的難易度が低いものを選択した(表1)。2022年度学生の正答率は34%~76%の分布で、平均は55%であった。問題ごとの正答率では「屋上屋を架す」「鼎立」「総花的」「出穂」「弥縫策」「垂涎の的」など、いわゆる難読漢字や誤った読み方が定着しつつあるとされる問題で正答率が低かった。これらの結果を強調しすぎると、春休みの課題として「漢字練習」を挙げる学生が続出することになってしまう。しかし、教職課程履修者としての常識の範囲内の教養が身についているか確認をさせるために、例年、このテストを実施している。

表1 語句テスト

漢字の書き取り					
大学の講義	興味津々	完璧	危機一髪	意外な出来事	言語道断
漢字の読み					
省察 <sup>注1</sup>	陶冶	言質	相殺	文言	凡例
未曾有	有無	間髪を容れず	執筆	血肉	老若男女
頓服	第一四半期	重複	重鎮	屋上屋を架す	辛酉(訓読みで)
招聘	鼎立	総花的	ここで一段落	断食	供養
功德	建立	半跏思惟像	出穂	改竄	弥縫策
垂涎の的	和気藹々	学舎 <sup>注2</sup>	上意下達	唯々諾々	古文書
幕間	二十四節気	遵守	三位一体	一矢を報いる	幕間

注1 「せいさつ」「しょうさつ」ともに正解とした。

注2 「まなびや」を正解とした。

続いて実習に向けた具体的な指導に入る。まずは、「教育実習における心得」について、法的根拠をもとに考えさせる。たとえば、実習校の生徒にとっての「教育を受ける権利」(日本国憲法第26条)や、「教諭は、児童の教育をつかさどる」(学校教育法第37条第11項、中学校第49条・高等学校第62条)とされる教諭の職務に関する規定を取り上げ、一般の学校には「教育実習生を受け入れなくてはならない法的な義務はない」「実習生を受け入れるということは、学校側の、教師の後継者を育成するという事柄に関する好意ある対応である」ことを認識するよう指導している<sup>xvi</sup>。

次に、教育実習の意義について、一般的な見解を紹介しつつ、学生自身にとっての意義を省察するように求めている。

事前の準備・学習については、特に、春期休業中に取り組むべきこととして、「大学の授業の復習」「学習指導案の収集と整理、作成練習」「模擬授業」「自己紹介の練習」「体調管理」等を挙げ、具体的に解説を行い、最後に、実習校での事前打ち合わせについて、基本的な態度、学校への確認事項を指導している。

このような全体指導ののち、学生を4～5名のグループに分け、春期休業中から実習直前までの準備・学習のスケジュールをそれぞれ作成させた（図1）。

加えて春期休業中には、教育実習における「研究課題」「自己課題」をレポートにまとめるよう指示した。

「研究課題」では、大学で学んだ教育理論や教育方法、学校制度、児童生徒の発達等から、自分の関心のあるテーマを選び、教育実習期間中に検証できるような仮説を立てるよう求めている。これは、ともすれば授業実習に集中しがちな学生に対して、学校教育全体に関する研究的関心を喚起するための課題である。

一方、「自己課題」では、学生が目指す教員像に近づくために、教育実習で身につけたい資質・能力について記述を求めている。

## （2）直前指導について

実習直前の指導について概略を述べる。実習期間中の注意点として、「言葉遣い」「勤務態度」「身だしなみ」「生徒との関係」「授業参観」「授業実習への取り組み」「先生方とのコミュニケーション」「実習日誌」「実習後（礼状の作成）」について、具体的に指導している。

また、教育実習における「研究課題」「自己課題」について、いくつかのレポート例を示しながら、フィードバックを行っている。

2022年度のレポートでは、研究課題として「生徒への効果的な言葉かけやコミュニケーションについて」「働き方改革による教師の労働環境の変容」「文学的文章の指導法」「英語教育での本文理解における日本語訳を避けた指導方法の効果」「ICTを活用した教育の効果」「学びあいによる授業効果」などが挙げられ多岐にわたっていたが、全体としては生徒指導などにおける生徒への接し方をテーマとしたものが多かった。

一方、自己課題には「余裕を持って行動する」「先を見通す癖をつける」「行動の計画を立てる」「タスク管理」「客観的な態度を持つ」「叱り方を身につける」などが挙げられており、全体としては、教育実習で想定される多くの課題に対して、優先順位をつけつつ計画的に行動することを課題として挙げる学生が多かった。





図1 学生が作成した実習までの準備計画

直前事前指導の最後には、例年、自己紹介練習を行っている。2月期の事前指導では、「職員室で」「全校生徒の前で」「HR担当クラスで」等、さまざまな場面での自己紹介を想定して練習するよう指導をしており、直前事前指導での練習は、「HR担当クラス」での自己紹介を実際に行わせる。その際、中学校時代のエピソードのほか、「大学生」というモデルになるよう、大学での学修内容などを交えるなどの工夫を、学生には指導している。また、自己紹介の祭に自分の名前を板書する学生も多いが、筆順を確認しておくことも併せて指導している。（原）

### 3. 事後指導

全体事後指導では、学科横断的にグループを3つ作り、グループごとに「実習で学んだ事」「実習で課題だと考えたこと」についてグループ発表を行った。直後に学科別報告会で授業や教科の専門的な内容を中心に個人発表を行うため、ここでは教科に関わらず、全体的な振り返りとした。学生からは「ICT教材の使用状況が学校によって大きく異なる」こと、実習前にICT教材にできるだけ触れる機会をもちたいという要望が出された。「全体指導と一対一の指導、両方の充実を図ることの難しさが語られた。（渡邊）

### 4. 実習事前指導の成果と課題について 学生の振り返り等から

事前指導の成果について、学生が教育実習後に提出する報告書から関連する記述をもとに述べる。

原・渡邊による指導については、「教育実習の留意点などについて丁寧に指導があった。」「指導によって準備しやすい環境で実習に臨むことができた」等の記述があり、事前指導では、個別的・具体的な指導が学生には求められているようである。

外部講師による指導については、「多様な指導スタイルを知ることができた」旨の記述が多く、また、「激励していただき心強かった」という感想もあった。岡山大学附属中学校教員による教科別授業研究は、原が事前指導を担当するようになった時にはすでに実施されており、依頼の経緯は定かではない。しかし学生の記述からはその有効性は明らかであり、今後も依頼を継続したい。

2022年度の学生は、春休み以降、他学科の学生との模擬授業を計10回程度、実施した。「自主的な模擬授業が効果的であった」とほとんどの学生が言及している。自主的な模擬授業の勧めは、事前指導において例年呼びかけているが、2022年度実習生ほどの実施回数になることはまれである。これは事前指導による効果というよりもむしろ、2022年度実習生の特質によるところが大きいであろう。

一方、事前指導の課題として学生から挙げられたものとしては、上記の模擬授業は確かに効果的ではあったが、実際の授業では生徒から想定外の質問や反応があり、学生だけの模擬授業の限界を指摘する回答が多かった。

また、大学、教員に向けては「実習前に現場を見に行く時間があればいい」「模擬授業の時間や回数を増やして欲しい」「ICT教材に触れ、活用する機会が欲しい」「道徳の授業作りがしたい、道徳の授業経験が少ない」「指導案の書き方についての詳しい指導を行って欲しい」との要望がなされた。(原)

#### IV 今後の事前指導・事後指導実践に向けての課題、改善策

実習生の振り返りの内容および担当教員のこれまでの指導経験より、課題と考えることを提示する。

##### 1. 実習生の振り返り、自己評価表記入項目から 事前指導で考慮すべきと思われること

(下級生に向けて)

- ・普段から人の良いところを見つける習慣をつける
- ・本気で教員になりたいと思っていない人は行かない方がいい。忙しいし、わざわざ実習先の先生方が時間を取ってくださるから。
- ・指導案全体を書く練習をしておいた方がよい。道徳の指導案作成・授業の練習をしておいたほうがよい
- ・50分の模擬授業を行う。できる限り多くこなす
- ・板書練習
- ・人前でしゃべる練習。
- ・中学時代のエピソードを何個か持っておくと HR 等で話すとき役立つ
- ・生徒へ教え、それが将来につながるという責任をきちんと感じ、きちんと失敗して次につなげる意識を持つことが必要
- ・長時間立っていても疲れない靴、ペンの予備、ハンドクリーム、パンチなどの準備

これらの記述からは、中学校で生徒を教えるということの責任の重さを痛感したことがうかがえる。実際に実習生として授業や学級経営を行うことで、授業能力や学級経営力についての課題が明確になったのではないかと考える。事前指導では、こうした声を次年度の実習生に伝えていきたい。

##### 2. 担当教員の考える課題

###### ①模擬授業や指導案作成の機会の増加

「学生自身で模擬授業や指導案作成の練習を繰り返し行うこと」は、事前指導で教員が繰り返し述べていることである。中等教職科目では、最も授業力をつけることが求められるであろう3年次後期、4年次前期に教育学部の「教職研究」のような科目は設定されておらず、授業として機会を設ける事ができない。現行の事前指導では各専門科目の模擬授業に特化した指導となっている。

教育学部初等教育学科では本学「実に就くプロジェクト」として例年学生主催による模擬授業会を開催している。人文科学部生の場合は模擬授業会に関して、学生個人に開催の実施判断が委ねられているのが実情であり、3学科合同で体制づくりがなされていない。上記の学生コメントからは、学生によっては自発的に行う事が難しいことがうかがえる。

2022年度実習生の場合、3年次より3学科合同で自発的に多くの模擬授業会を開催し、研鑽を積んできている。こうした取り組みを持続的に支援できる体制を整えることが求められる。

#### ②現場見学や授業実践情報の取得、ボランティア参加の機会の増加

人文科学部生の場合、ボランティアやインターンシップ等、学校現場に関わる機会が教育学部生に比して乏しいと思われる。2022年度は、教員から10月に市内公立中学校での公開授業見学会参加を呼びかける試みを行った。応えたのは採用試験受験後の4年生のみであり、下級生の意欲を高める試みが必要である。現場見学や実践発表会参加の機会については、保育・教職支援課でのチラシ配布や掲示の依頼を行う等、さらに協力して取り組む必要がある。

#### ③道徳科模擬授業の機会

小学校教員を養成する教育学部初等教育学科においても「道徳の指導法」授業は4年間通じて1コマ配当であり、内容も講義中心であるため学生の授業機会が乏しいのは同じである。しかし前述「実に就くプロジェクト」では年1回は道徳科の模擬授業会が設定されている。ゼミやボランティア、アルバイト等で小学校現場に赴き、授業見学する機会も多い。同様に、中等課程でも中学校道徳科授業経験を積むための場が早急に求められる。2022年度「教職実践演習」では、学生による道徳科模擬授業を1コマ設定した。今後も機会拡充に努めたい。

#### ④ICT教材の習熟、授業練習

これに関しては、大学での指導体制が現場に追いついていない実情が考えられる。2022年度入学生より、教職必修科目「ICT活用の理論と方法」が導入されているが、2021年度以前入学生が授業作りの過程でICT教材に触れるか否かは、各教科指導法担当教員の裁量に任されているのが実情である。教育学関係科目担当の筆者（渡邊）はいまだ「ロイロノート」も「クラスルーム」も触れた経験が無く、事前指導で取り入れる力量は無い。自治体教委の公開研修会等への参加を促す等、支援の方法を検討したい。

#### ⑤下級生の動機付け

人文科学部では、入学以降徐々に教職履修者が減少する。入学時に「教職履修者は教職を目指すものでなければならない」と指導し、実習や事前事後指導、ガイダンスでは他業種で

の就職活動による欠席は認めていない。

「質保証」のため、3年次進級時にGPA値による履修制限を実施していること、4年次実習要件として一定のGPAと「教職に関する科目」1～3年次配当科目をすべて単位取得していることを定めているため、やむなく断念する者がいる一方、自ら他業種に進路変更する場合もある。

教育学部生と異なり、人文科学部生は教職履修者同士の横のつながりができにくく、様々な教職関連の情報が学生間で入りにくいことや、教職科目の多くが卒業科目として認定されないこと、履修していても免許のみ取得して他業種を目指す学生が一定数存在することが実情であることも、教職全体への意欲の向上に結びつきにくい要因かもしれない。

人文科学部では、以前から実習報告会への下級生の参加を義務づけてきた。2021年度より、3年生を4年生の事後指導に参加することを義務づけた。できるだけ早い段階から、教育実習への関心意欲を高めるための方策を検討したい。

林・永木(2017)は実習経験者と未経験者の学び合いに着目し、事前指導において4年生が教育実習を控えた3年生の指導案添削や模擬授業指導を行う取り組みを紹介している。3年生は4年生の実習経験からスキルを学び、4年生は3年生に教えることで、より確実な振り返り(省察)を行っているという(中高保健体育)<sup>xvii</sup>。杉田(2018)は、同様に3年生の事前指導と4年次の事後指導を合同で行う意義について「未経験者が教育実習に向けて何をすべきなのかをより正確に把握できること」「経験者が修得したことや今後の課題をより明確にする」という意義が提示された(高校・地歴公民)<sup>xviii</sup>。本学での実践においても、これらの事例を参考に3年生と4年生との交流を増やす取り組みを検討したい。

#### ⑥礼状の書き方等の「常識」をどう指導するか

他校種の指導においても、礼状用の便せん封筒のチェックや下書きの添削など、非常に丁寧に指導する(せざるを得ない)状況が見られる。電話のかけ方、あいさつの内容、服装・髪型の指導も、送り出す養成校の責任として必須ではあるが、どこまで養成校が大人である学生に介入するべきかは、難しい問題である。

#### ⑦実習生の自己評価、評価指標

実習校による実習評価表と実習生自身による自己評価表(いずれも本学指定)各項目を比較した結果、14名中、8名が実習校の評価より各項目いずれも高い評価をつけていた。逆にいずれの項目も低い評価であったのは3名である。実習校から課題として記載された事項と、自身が記載した課題が合致していたのは2名であった。多くの実習校が記載内容では「できていたこと」を中心に挙げてくださっていたこともあるが、いずれも自己の実習内容を客観的に評価できていたかは疑わしい結果となった。

これまでも実習生が自己の能力を可視化する試みは、教職履修カルテや自治体教委の研修

資料等、様々なツールを用いて行っている。適切な可視化と検証、資質能力向上を図るために、今後もよりよい取り組みを検討したい。

本学人文科学部の教職履修者は、今年度実習生4年生15名が全員各自自治体教員採用試験を受験し、1次合格8名、最終合格3名（いずれも実数）という結果を残した。「開放制」教員養成システムの前で、これだけの数字を上げることができたのは、保育・教職支援課と各学科教員が連携した支援体制と、各学生の努力によるものと考えられる。

中等教育実習担当教員は2名とも他学部他学科所属であり、人文科学部3学科の教職履修者について包括的に状況把握するには十分な環境とは言えない。3学科の教職課程担当教員や保育・教職支援課と連携し、さらに学生の支援体制を充実させていきたい。（渡邊）

- 
- <sup>i</sup> 文部科学省（2021）「『令和の日本型学校教育』を担う教師の人材確保・質向上プラン①」  
[https://www.mext.go.jp/content/20210201-mxt\\_kyoikujinzai01-000012476-1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20210201-mxt_kyoikujinzai01-000012476-1.pdf)  
(2022.10.18参照)
- <sup>ii</sup> 姫野完治・渡部淑子（2006）「省察を基盤とした教育実習事前事後指導プログラムの開発」『秋田大学教育文化学部教育実践研究紀要』第28号
- <sup>iii</sup> 文部科学省（2021）「教師に求められる資質能力の再整理」  
[https://www.mext.go.jp/kaigisiryoo/content/20210803-mxt\\_kyoikujinzai01-000017240\\_3.pdf](https://www.mext.go.jp/kaigisiryoo/content/20210803-mxt_kyoikujinzai01-000017240_3.pdf) (2022.10.18閲覧)
- <sup>iv</sup> 文部科学省編『学制百二十年史』  
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/html/others/detail/1318357.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1318357.htm) (2022.10.18閲覧)
- <sup>v</sup> 藤枝静正（2001）『教育実習学の基礎理論研究』風間書房
- <sup>vi</sup> 岩田康之編（2021）『教育実習の日本的構造—東アジア諸地域との比較から—』学文社
- <sup>vii</sup> 中川麻衣子・濱本想子・辻亮太・教敦其其格（2021）「わが国の教育実習における特質と展開に関する歴史的検討」『日本教科教育学会誌』第43巻
- <sup>viii</sup> 前出、姫野完治・渡部淑子（2006）
- <sup>ix</sup> 小方朋子・木下博美（2009）「教育実習改善のための取組とその展望—教育実習及び事前事後指導カリキュラムの開発—」『香川大学教育学部教育実践総合研究』19号
- <sup>x</sup> 桑村佐和子・金子劭榮（2010）「教育実習報告を手がかりとした教育実習事前事後指導の検討」『石川県立大学年報』第21巻
- <sup>xi</sup> 大西努・中尾道子・久田孝（2014）「教育実習事前事後指導が及ぼす教育実習への影響から見た効果と課題—より良き教職教育の在り方を求めて—」『環太平洋大学研究紀要』第8号
- <sup>xii</sup> 三浦朋子（2015）「教育実習事前・事後指導のあり方に関する一考察—実習前後におけ

- る学生の認識変化の分析を通じて―』『亜細亜大学課程教育研究紀要』第3巻
- xiii 堀田悟史・須原洋次（2021）「教育実習事前指導の在り方について―文学部教職課程、旧課程の記録―」『龍谷教職ジャーナル』第9号
- xiv 渡邊はるか・枝元香菜子・藤谷哲・峯村恒平・山本礼二（2022）「教育実習事前指導における教育実践効力感の変容」『目白大学総合科学研究』第18号
- xv 柴田義松・木内剛編著（2011）『教育実習ハンドブック [改訂版]』学文社
- xvi 川合春路（2004）「第2章 教育実習の準備と心得」（山崎英則編著（2004『教育実習完全ガイド』ミネルヴァ書房） pp.10-18.
- xvii 林園子・永木耕介（2017）「『事前指導と事後指導』を組み合わせた相互参加型演習の効果と課題：実習経験者と未経験者の『学び合い』に着目して」『法政大学スポーツ健康学研究』第8巻
- xviii 杉田真衣（2018）「教育実習事前・事後指導の意義と課題」『首都大学東京教職課程紀要』第2号